

大分市総合計画 検討委員会 第5回 環境部会 議事録

◆ 日 時 平成27年11月10日(火) 9:30～10:40

◆ 場 所 大分市役所 本庁舎8階 大会議室

◆ 出席者

【委員】

安田 幸夫 部会長、桑野 恭子 副部会長、阿部 みどり 委員、池永 麻里 委員、北川内 眞也 委員、国宗 浩 委員、鈴木 由美 委員（計7名）

【事務局】

企画課 主任 黒川 昇平、市長室 主任 新井 徹（計2名）

【プロジェクトチーム】

下水道施設課 参事補 三重野 辰巳、環境対策課 主査 佐藤 文教
清掃管理課 主査 工藤 博士（計3名）

【オブザーバー】

環境対策課 参事 若杉 明弘、環境対策課 主査 野崎 修、環境対策課 主査 釘宮 崇、衛生課 課長小原 重光、衛生課 参事 佐藤 亨、衛生課 参事 荒川 和洋、衛生課 主査 津野 健一郎

【傍聴者】

なし

◆ 次 第

1. 開 会

2. 議 事

(1) 第4回環境部会でいただいたご意見等に対する回答について

(2) 中間提言に向けての意見整理

① 「全体」について

② 「豊かな自然の保全と緑の創造」について

③ 「快適な生活環境の確立」について

(3) その他(次回の日程等)

<第5回 環境部会>

事務局

本日は、委員のみなさま、ご多忙の中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。少し時間より早いのですが、みなさまお揃いになりましたので、ただ今より大分市総合計画検討委員会第5回環境部会を開催いたします。

なお、本日はご都合により1名委員さんが欠席されるとのご連絡をいただいております。

本日の部会の内容ですが、お手元にお配りしております次第のとおり、初めに前回の第4回環境部会におきまして委員のみなさまからいただきましたご意見、ご質問について簡単にご報告した後、これまで4回にわたって開催してまいりました本部会でのみなさまのご意見等を踏まえまして、本部会の「中間提言（案）」のご検討をお願いしたいと考えております。

議事に入ります前に、ここで中間提言の位置づけについてご説明したいと思います。

今後、市では、この環境部会の委員のみなさまからいただいたご意見等を踏まえまして、総合計画の原案、元となる案を作成した後、パブリックコメントを実施することにより、広く市民のみなさまからご意見を募ることとしております。

そこで、総合計画原案の作成に当って、計画策定の具体的な考え方や施策の方向性を明確にするため、これまでの各部会での主なご意見等を箇条書きに整理した形で中間提言として取りまとめ、12月2日に市長に報告していただくこととなっております。

なお、来年の2月末に予定しております最終提言は、この中間提言をベースにするとともに、パブリックコメントの意見を踏まえた中で作成することになりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、2の議事に入らせていただきますが、議事の進行につきましては部会長さんをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

部会長

はい、それでは、次第に従いまして議事の進行を務めさせていただきます。

初めに、議事1、第4回環境部会での意見に対する回答について、このことにつきまして事務局に説明を求めます。

事務局

おはようございます。失礼ですが、座って報告させていただきます。

それでは、第4回環境部会において委員さんからいただいたご意見、ご質問について、簡単にご報告いたします。

本日配付の資料、A4横の左上をホチキス留めした資料をご覧ください。

まず、1番目の「再生可能エネルギーについて、動向と課題の中では前回と比べ踏み込んだ記載になっているが、主な取組の中では促進というこれまでと変わらない記載になっている。整合性をとる意味でも、行政の取組を踏み込んで記載すべきだ」とのご意見ですが、地球温暖化対策を推進するためには、温室効果ガスの排出量が少ない再生可能エネルギーを普及拡大することが重要であります。そのため、行政が自ら再生可能エネルギーを利用することはもちろんのこと、市民、事業者等と一緒に取り組む環境づくりが必要と考えています。

また、現在国において新たなエネルギーとして導入が推進されている水素について

も、効率的なエネルギーとして二酸化炭素排出削減が期待されるという地球温暖化対策の観点から、主な取組に「再生可能エネルギー由来の水素等の新たなエネルギーの導入を促進します」を新たに追加することとしました。

なお、本市における地球温暖化対策の具体的な取組については、現在改定中の大分市地球温暖化対策実行計画に反映させていきたいと考えております。

次の2番目の「再生可能エネルギーのところに“太陽光発電などの”という記載があるが、以前と比べ再生可能エネルギーの認知度も高くなっており、手法も以前より多くなっている。先を見据えたときに、太陽光発電を例示として記載するのがよいかどうか検討してほしい」というご意見ですが、検討した結果、委員さんご指摘のとおり太陽光発電を例示することは止め、この記述を削除することとしております。

次のページをお開きください。

次に、3番目の「前回の総合計画では新エネルギーの節があったが、今回の素案ではなくなっている。どのように整理したかを教えてほしい」との質問ですが、エネルギー施策のうち、「エネルギーの安定供給」については、主に第3部第1章第1節、防災危機管理体制の確立へ移動することとしております。また、「新エネルギーへの取組」については、第2部第1章第1節、工業の振興と地域産業の活性化へ移動しております。そして「省エネルギーの推進」については本節と、それぞれ3箇所に分けて整理することとしております。

続きまして、4番目の「環境に対する意識を子供のころから高めていくことが大事ではないか。学校でも授業を通じて学べる時間を取り入れるなど積極的に取り組むべきと考える」とのご意見ですが、各学校においては、学習指導要領に基づき、社会科において節水や節電などの資源の有効な利用を、家庭科において自分や家族の消費生活が環境に与える影響などを、また、子供の発達の段階に応じて環境に関する内容を教育活動全体を通して扱っております。今後も、環境教育の一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

修正箇所は本日配付の資料をご覧ください。第4節の主な取組、地球温暖化対策の2番目ですが、「市民、事業者による省エネ設備の導入や太陽光発電などの再生可能エネルギー等の導入を促進します」としていたものを「市民、事業者、NPO等と連携して、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーをはじめ再生可能エネルギー由来の水素等の新たなエネルギーの導入を促進します」に変更いたします。

続きまして、第3回環境部会において委員さんからいただいたご意見のうち、第4回で回答を保留しておりましたご意見について説明いたします。

次のページをお開きください。

1番の「犬の殺処分頭数」に関する回答についての詳細は担当課から説明しますので、まず、素案の第3回から変更した部分を説明したいと思います。もう1枚のA4縦の「衛生的な生活環境の確保」という見出しが左上にある資料をご覧ください。

まず、主な取組の衛生的な生活環境の確保の(2)動物の愛護と管理の1番目の取組を「市民等と連携しながら動物愛護思想の普及やペットの適正飼養やマナーの向上を図っていきます」としていたものを「関連団体等と連携を強化し、動物愛護思想の普及啓発やペットの適正飼養、マナーの向上を図ります」に変更しております。

そして、取組の2番目に「人と動物が共生するまちづくりを推進する活動拠点となる施設の整備に関する調査研究を進めます」を加えております。

また、目標設定に「大分市食品自主衛生管理優秀施設として認定された施設」を挙げておりましたが、これについては、総合計画の指標になじまないと考え、食品衛生法の目的でもある飲食に起因する衛生上の被害の発生を防止するため、食中毒の発生件数を平成31年度までに0件にすることを目標とすることとしました。

素案の変更については以上になります。

1番のご意見に対する回答については、担当課よりご説明いたします。2番と3番のご意見については、犬、猫について具体的に総合計画の取組として入れることはなじまないと考え、素案の取組の部分を厚くすることで、こちらの回答としたいと思います。

それでは、1番について担当課よりご説明させていただきます。

事務局

おはようございます。

1番「目標設定において、“犬の殺処分頭数”を掲げてはどうか」というご意見ですが、犬につきましては、捕獲や引き取り数の減少と返還・譲渡数の増加によって、殺処分数は以前よりも減少しているものの、現在借用しております県の施設では、譲渡推進のための十分な機能を有していないということでもあります。また、猫については、現在、管理施設がございませんので、殺処分数は依然として多い状況で推移をしております。よりまして、殺処分数の目標設定については困難な状況でございます。以上です。

部会長

ありがとうございました。今の事務局の報告につきまして、さらにご意見等がございましたらお願いいたします。

委員

すいません。単純に確認です。一つ目が第6部の質問の3番、新エネルギーの節の振り分けに関するところですが、今説明がありましたけど、まず「エネルギーの安定供給」については第3部第3章第1節ということなんですが、これは特に新エネルギーについて文言としては掲載されていませんが、素案62ページのライフライン体制の充実という部分に内容として含まれるということの解釈でいいのでしょうか。

そして二つ目が、「新エネルギーへの取組」は第4部第1章第1節に移動したということで、これも文言を探したんですけど、私が見る範囲では、素案77ページの高度技術に立脚した云々という部分の(1)に、省エネと低炭素技術というくだりの取組がありますが、これがいわゆる新エネルギーについても組み込んでいると捉えていいのでしょうか。以上2点をまず伺います。

部会長

事務局、お願いします。

事務局

今、委員さんが言われたとおり、「エネルギーの安定供給」につきましては、素案65ページの下のライフライン対策の充実で集約をしております。

そして、「新エネルギーへの取組」につきましては、今後、特に企業立地といいますか、あるいは産業の創出というところで考えておりますので、「高度技術に立脚した産

業集積の推進の取組」の（１）の２つ目、「副生物の利用による省エネ・低炭素技術を有する技術の立地を支援します」という部分で集約しております。それから、「省エネルギーの推進」につきましては環境部会の環境の保全の中の環境問題で集約して記載することで、三つに分けているところでございます。

委員 わかりました。新エネルギーに関する記述が、副生成物の利用によると非常に限定した文言だけなんですけど、今日拝見して、大分市としての新エネルギーへの取組がこれだけでいいのか、ということ、私もこの場では納得したとは言いがらので、この会議の時間を利用して自分でも考えをまとめたいと思いますし、もしこの時間で間に合わなかったら、また後日回答させていただいていいですか。

事務局 産業部会に確認したのですが、こういった新エネルギーによる産業立地というのは、なかなかハードルが高くて、今どこまで市としてできるのか、また、総合計画に記載できるのかというのが難しい点であるということで、このような記載になっております。今回、それに加えて、先ほども説明しました地球環境問題の取組におきましては、今後、大分市も新エネルギーとして水素に力を入れていく方針ですので、そこをひとつ踏み込んだ形で、うちの部会で環境という側面から記載しているところになります。またその他ご意見ございましたら、よろしく願います。これを産業部会にも伝えます。

部会長 ほかに意見はございませんでしょうか。質問でも結構ですが。

委員一同 (なしの声)

部会長 ご質問等ないようですので、それでは、続きまして、議事の２、中間提言に向けての意見整理について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、中間提言に向けての意見整理についてご説明させていただきます。
先ほどご説明いたしました、前回までに委員さんからいただきましたご意見、ご質問をもとに、事務局でお手元にお配りしております担当部会からの中間提言（案）を準備させていただきました。
項目ごとに三つに分けてご説明した後、ご意見をいただければと思いますが、事前にお配りすることができませんでしたので、ここで少しお時間をとってご一読いただければと思いますので、よろしく願います。

(中間提言（案）黙読)

事務局 それでは、大分市総合計画環境部会からの中間提言（案）についてご説明いたします。
先ほど申しましたとおり三つの構成になっておりまして、（１）全体については、環境保全という施策について全体に当てはまること、そして（２）、（３）につきましては、その中の第１章と第２章と分け、合計九つの文章という構成にしております。

それでは、上のから説明いたします。

大分市総合計画策定に関する中間提言の案ですが「7. 環境部会からの提案で、本部会におきましては、大分市総合計画のうち基本計画各論の環境の保全に関する部分について検討した」ということで、文面を他部会と共通させたものにしております。まず、主な意見（1）全体についてご説明させていただいた後、ご意見等をいただきまして、修正を加えていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、一度読み上げてご説明をさせていただきます。

1点目ですが、「人口減少・少子高齢社会を迎える中、環境は市民の日常生活に密接に係わる重要な基盤であることを再認識するとともに、時代の変化を的確に捉え、費用対効果も鑑みながら戦略的に環境の保全・改善に向けた対策を講じていくことが求められる。また、本市が有する豊かな自然や快適な生活環境を次代に引き継いでいくことが我々に課された重要な責務である。」としております。環境施策に限らず全体的に言えることではありますが、本計画を策定する上で望まれるスタンスを検討委員会としての提言として抽出したところでございます。

また、前段では、2名の委員さんからの「各取り組みを行う上では、人口減少・少子高齢社会に合致したものにすべき」というご指摘や「費用対効果も十分に勘案すべき」というご指摘を踏まえて記載させていただきました。

後段では、3名の委員さんからご指摘をいただきました「次世代に本市の豊かな自然を引き継ぐ責務」につきまして記載したところでございます。

2点目ですが、「人と自然が共生する清潔で美しいまちを将来にわたって維持するためには、その担い手となる市民、事業者、行政が相互に協力し、機能的な役割を果たしていくことが期待される。また、市民間はもちろん、今後は事業者間や自治体間の横の連携も強化し、これまで以上に大きな成果を生み出すことが望まれる。」としております。

こちらにつきましては、第4回部会において出席された各委員さんからいただきました「市民、事業者、行政の役割」について記載するとともに、後段では、2名の委員さんからご指摘がございました「大気環境保全等における事業所同士の連携」についてや「ごみ処理場の広域処理」のご指摘をもとに記載しております。

全体については以上であります。

部会長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、みなさまのご意見をいただきながら、よりよい提言書をつくっていきたいと考えております。それではよろしく願いいたします。

それでは、（1）全体について、皆様のご意見を賜りたいと存じます。どなたかご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

委員

今、色々な場所で自治体間のという横のつながりという区分けが出てきます。私は医療従事者ですので、在宅介護などの団体などの区分けがあり、こういうところに出てくる文言と重なる部分があるんですが、私も含めて一般の市民の方が、その自治体と校区とか、そういう区分けというんですか、環境の分野における区分けがいまいちよくわか

らないのですが、教えていただけませんか。

部会長 事務局、お願いします。

事務局 はい。環境でいう自治体というのは、若干広い視点での自治体です。大分市という市町村規模で言うと周辺の市、近隣自治体となります。連携中枢都市圏構想といいまして、大分市が中心市になり、周辺部の都市、例えば別府市や日出町、由布市、臼杵市など、さまざまな近隣の7市町と一緒に、スケールメリットを活用した施策といいますか、そういった政策をやっていこうという取組があります。その中で環境面につきましても、先日出た意見としては例えば、ごみ処理について言うと、現在大分市は3市と連携して実施しているのですが、それをもう少し広い視野でできないのかとか、環境の取組も大分市単独でするのでなく、そういった広域として一緒に取り組むことによって、さらに大きい成果が生まれるのではないかというような、若干広い視点による自治体間連携というのをイメージしております。先ほど言いました連携中枢都市圏構想もこれからの取組なのですが、環境に限らず、他分野でもできるだけそういった広い視点で、より大きな成果を目指していくという自治体間の連携です。

部会長 はい、ありがとうございました。ただいまの自治体のことですね、今、委員が言われたように、連携ということでして、大分市を中核とした近隣の市、そういったものをここでは指しているということですね。
そのほかにご意見はございませんでしょうか。

委員 1つ目の提言の最後の一文で「本市が有する豊かな自然や快適な生活環境を次代に引き継いでいく」とありますが、今のままの快適な生活環境をそのまま次の世代に引き継ぐだけになってしまうので、例えばここを「生活環境を育み」などを加えて、少し育成しながら、とかよりよいものにして次世代に引き継いでいくような言い方ができるのかなと思うんですが、どうでしょうか。

部会長 事務局、お願いします。

事務局 委員さんがおっしゃるとおりだと思いますので、今の環境を維持するということもありますが、次世代により良い状態で渡すことを目指して、ただいま言われました「また、本市が有する豊かな自然や快適な生活環境を育み、次代に引き継いでいくことが我々に課された重要な責務である」と修正したいと思います。さらに検討してもう少しいい文言があれば、こちらからも提案させていただきたいと思います。

部会長 はい、よろしいでしょうか。

委員 はい。

部会長

はい。そのほかにご意見等ありませんでしょうか。

委員一同

(意見なしの声)

部会長

それでは、ご質問もないようですので、次の豊かな自然の保全と緑の創造について、事務局のご説明をお願いしたいと思います。

事務局

続きまして、(2) 豊かな自然の保全と緑の創造についてご説明いたします。

こちらは、第4部第1章、豊かな自然の保全と緑の創造に関する提言になります。

1点目の最初になりますが、「緑には環境保全や防災機能、やすらぎや快適性を高める機能があることを積極的に市民等へ周知することが重要である。また、今後は緑の連続した空間からなる緑の骨格軸を創ることにより、緑の持つ機能を複合的・効果的に発揮させていくことが望まれる。」としております。

こちらにつきましては、ご指摘のあった緑の持つ様々な機能を記載し、それを複合的・効果的に発揮させていくべき点や、委員みなさまからの「何をするにも市民等へ積極的に周知を図って、広く知らせることが重要である」というご意見を踏まえて、このような記載にしております。

2点目は、「豊かな自然を守るため、健全な生態系の保全と再生に努め、生物多様性の確保を計画的に推進するとともに、さらなる緑地の保全や緑の再生を行い、緑との共生を目指すことが期待される。」としております。こちらにつきましても、委員のみなさまからいただいた緑地の保全や緑の再生等についてのご意見を踏まえて記載しております。

3点目は、「環境意識の啓発は、幼少期からの教育が非常に重要であることから、学校における様々な機会を捉え、環境教育副読本等を活用して教育・学習を行うなど、環境教育の一層の充実を図ることが求められる。」としております。こちらは3名の委員さんからいただいた「環境教育は大人に対してももちろん重要だが、子供のころから実施することが大変効果的である」というご意見を反映いたしました。

(2)の豊かな自然の保全と緑の創造については以上であります。

部会長

ありがとうございました。それでは、2の豊かな自然の保全と緑の創造について、ご意見等はございませんでしょうか。

委員

3つ目の提言の2行目のところですが「学校におけるさまざまな機会を捉え」と、場所を学校に限定しているんですね。学校だけに限定せず、もう少し幅を広げたほうがいいのではないかと。例えば子ども会もあれば自治会もあるし、ボーイスカウトとか、いろいろな機会があるんですね。なので、地域という言葉を入れるなり、それは事務局さんにお任せしたいと思いますが、学校に限定しない表現をしていただけないかなと思いますが、いかがでしょうか。

部会長

事務局、お願いいたします。

事務局 了解いたしました。今のご意見のとおり、学校や地域等とか、もう少し広い伝え方を
するように修正して、また文言につきましても、どのような文言が適切か検討させてく
ださい。

部会長 そのほか何かありませんか。

委員 学校における教育に踏み込んだ提言をして、実際に授業などに組み込める時間がある
のかどうか、ちょっと疑問ではあるんですが、こういうことを提言するのは大事なのか
なという気はいたします。そうですね、学習のカリキュラムの中に入れることだとか、
子供たちの今の環境から考えて、そこをつくるというのが大事なのかなと思います。

部会長 はい、ありがとうございました。事務局、今のご意見に対して何かありますか。

事務局 委員さんが言われたとおり、けっこう授業時間が厳しいので、カリキュラムに組み込
むのは厳しいということが職員からも大分言われています。ただ、総合学習という非常
に重要なことに対して活用できる自由な時間もありますので、そういうところに積極的
にこういうカリキュラムを入れていただくことも1つの方法です。
また、先ほど委員も言われていましたように、学校以外の視点も大切ですので、そう
いった視点をまた提言に入れさせていただきたいと思っております。

部会長 そのほかに何かご質問等あればお願いします。

委員一同 (意見なしの声)

部会長 それでは、ご質問がないようですので、次の(3)快適な生活環境の確立について、
事務局の説明をお願いいたします。

事務局 続きまして、(3)快適な生活環境の確立についてご説明いたします。
こちらは、第4部第2章、快適な生活環境の確立についての提言となります。
1点目は、「昨年度導入したごみの有料化により、ごみ排出量が減少傾向にあること
は評価できる。今後は、市民向けに資源物の分別意識の徹底やごみの発生・排出抑制に
取り組むことにより、さらなるごみの減量・資源化を図ることが望ましい。また、産業
廃棄物においては、排出段階での減量化・再資源化の促進や優良な産業廃棄物処理業者
の育成を通じ、適正処理を徹底させていくことが重要である。」としております。
こちらの前段につきましては「ごみの有料化によりごみ排出量は減少傾向にあるもの
の、分別の徹底やごみの発生抑制の取組の充実などが必要である」という、2名の委員
さんからいただきました意見を反映させております。
後段では、先日いただきました「産業廃棄物の適正処理を実現するためには、処理業
者の育成等が重要」という意見を反映させております。
2点目は、「清潔で安全な生活環境を確立するため、あらゆる機会を捉え動物愛護思

想の普及啓発やペットの適正飼養、モラルの高揚に努めるとともに、犬や猫の譲渡会の開催を市民に広く周知することにより、動物の殺処分を減らしていくことが望まれる。また、動物愛護教育により、命の尊さを学び、動物に対する責任ある行動や自尊心の発達といった効果が期待される。」としております。

前段につきましては、3名の委員さんからご指摘いただきました「あらゆる機会を通じた動物愛護思想の普及啓発等や譲渡会の周知徹底が大切で、動物の殺処分を減らしていくべきである」というご意見を反映させております。

また、後段につきましては、それによる効果について記載しております。

3点目は、「工場や事業場から発生する大気汚染物質や悪臭物質については、行政が事業者ごとに指導を行っているが、大気に排出される物質がガス状であり、事態を捉えることが難しい側面を有している。今後においても、効果的な排出監視を実施するとともに、事業者への指導強化が求められている。」としております。

こちらでは、以前いただいた「事業者間連携による汚染物質の抑制が必要である」という意見については、様々な課題があり難しい点もあるため、市としてできることを強化すべきという表現にしております。

最後の4点目になりますが、「東日本大震災の経験を機に、省資源・省エネルギーを意識したライフスタイルや事業活動への見直し、地域特性を活かした再生可能エネルギー等の導入が進められているが、行政は流行に流されることなく本質を十分に見きわめ、将来を見据えた観点からの施策立案や事業展開を行うことが必要である。」としております。

こちらにつきましては、2名の委員さんからいただいた「市として再生可能エネルギー等の取組については積極的に行うべきではあるが、その時々のはやりに乗るのではなく、冷静に分析した上で、将来のリスクを考えた施策展開を図るべきである」というご意見を反映させております。以上でございます。

部会長

ありがとうございました。それでは、(3) 快適な生活環境の確立について、ご意見を賜りたいと思います。どなたか。

委員

1点質問なんですけど、2つ目の提言の最後の自尊心の発達という部分を具体的に説明してください。

事務局

自尊心の発達というと特に子供が対象になると考えていますが、部会の中で「命の尊さについて盛り込んでどうか」というご意見もいただきました。今、いじめや自殺などといった問題も多くある中、提言にはっきりとは書いておりませんが、動物と触れ合う中で、動物を通して、他人の命、もしくは自分の命を大切にすることを育んでほしいという意味を込めております。

部会長
委員

はい、ありがとうございました。よろしいですか。そのほかにどなたかありますか。1番目の提言の最後の行に「徹底させていく」という表現がありますが、国語の話で、「徹底していくことが」という表現のほうがいいのではないかとご提案です。とい

うのが、この表現だと読みようによっては、産廃指定業者の方に徹底させるというのは、ちょっと上から目線的なニュアンスを与えかねない表現いう気もしていて、なので、できれば「徹底していく」とか、ちょっと別の言い回しを検討いただいたほうがいいかなという気がします、いかがでしょうか。

部会長 事務局、お願いいたします。

事務局 はい、ありがとうございます。委員が言われたように、この提言は、環境部会の検討委員さんが市にする提言ですので、市が徹底していくということが重要であるということで、「させていく」というよりは、「していく」ということのほうが適切だと思いますので、そこは文言の修正させていただきたいと思います。こういった観点でも結構ですので、またご意見等いただければと思います。

部会長 ほかにご意見ございませんか。

委員 はい、2点ほど教えていただきたいです。

一つ目は、ごみ排出量が減少傾向にあるというお話ですが、そういうところを市民の皆様にお伝えする手段にどのようなものがあるのか。二つ目も同じような質問なんですけれども、譲渡会についてです。犬猫の譲渡会に興味のある方はたくさんいらっしゃると思いますが、それを周知徹底するためにどのような手段を取っているのか、ホームページに掲載しているのは知っているのですが、他にあれば教えていただきたいです。

部会長 はい、事務局、お願いいたします。

事務局 まず、ごみの減量の効果などの情報を市民のみなさまにお伝えする手段としては、市報とは別に「リサイクルおおいた」という広報紙を作成しまして、年2回全戸配布しております。また、ホームページにも同じ内容を掲載しておりますし、さらに、自治会や老人会、小学校のPTAなどを対象に職員が出向いてごみの現状の説明や、家庭で気軽にできるごみの分別の提案などを行う「リサイクル懇談会」を実施しております。先日は子どもルームのお母様を対象にお話をいたしました。

事務局 犬猫の譲渡会ですけれども、委員さんが言われたとおりホームページで周知しております、定期的に県と連携して行っております。また、現在の動物愛護管理所は犬を保護できるような施設にはなっているのですが、猫を保護できる施設になっておりませんので、今回の計画に施設整備に関する調査研究を進めるという取組を入れまして、今後の課題として取り組んでいかなければならないと考えております。

事務局 第2回から素案の議論をしていただく中で、これまで委員のみなさんから多く言われた「市として色々取り組んでいても、それが市民に伝わらないと何も意味がない」とい

うご指摘はおっしゃるとおりで、取組も大事ですがそれがちゃんと届くかというチャンネルではないですが、こちらに関しては課題として多くのご指摘をいただきましたので、最終提言にももちろん記載したいと思ひますし、一つのキーセンテンスとしまして、この観点は反映させたいと思ひます。また、このことは全体的に言えることだと思ひますので、今後市の課題として取り組んでいかななくてはならないと考えております。ご指摘ありがとうございます。

部会長 よろしいでしょうか。

委員 今おっしゃられたことに関してなんですけれども、周知徹底するというのは大変難しいというのは十分わかっています。ただ、周知する際、ホームページ等のインターネットに重きを置くと、インターネット環境をお持ちでない方もいますし、どうしても閲覧する人数を減らしてしまうと思ひますので、「閲覧できる人数を増やす」という観点をちょっと入れていただきたいということと、市報は皆さんよく見ていらっしゃるんで、せっかくそういうペーパーがあるのであれば、毎回同じことを載せるだけではなくて、少しページ数を増やすとか、今あるツールを充実させて周知徹底するという方向性もちょっと考えてはどうかと感じました。

部会長 事務局、お願いします。

事務局 ありがとうございます。そういった新たな視点をいただきましたので、そちらにつきまして最終提言に反映させて、今後、市の大きな課題ということで取り組みたいと考えております。ありがとうございました。

部会長 そのほかにございませんか。

委員 犬猫の譲渡会の案内は、確か五、六年ほど前は市報に載っていたと思うんですけど、最近市報に載っているのを見ない気がします。

事務局 載せてはいるのですが、紙面上の都合でどうしても、小さな記事になってしまい、見つけにくくなっていると思ひます。また、イベントで動物愛護フェスタというのがありまして、そのときには市報の紙面もスペースをとっているのですが、普段の譲渡会は、どうしても扱いが小さくなっております。やはり、定期的に市民のみなさまにわかりやすくお知らせすべきなのかなと思ひます。

部会長 ほかに何かありますか。

委員 先ほど、市報の話が出ましたが、私は毎回ちらっと見せていただきますが、内容が固定化され過ぎている感じがしますし、若い方は仕事が詰まっているときなどは恐らく市

報自体を見ないという方もかなり多いと思います。私は班長をしているので毎回市報の配布をしています。今回見てなかったという記事も結構ありますので、市民の方、特に若い方がこれは見たいなというような引きつけるものがあるような紙面づくりが必要ではないかと思います。先ほどの譲渡会であれば、今回こういうワンちゃんを譲渡しますというように、思い切ってそのずばりを載せるとか、そういう市民の皆さんが楽しみにするような紙面づくりとか、そういうのを考えられてもいいのではないかと思います。これはひとり言とか、余談ということで聞き流してください。

部会長

では事務局、お願いします。

事務局

市報は1カ月に2回発行していますが、これまでもマンネリ化とかそういったご指摘は多々受けておりますので、今のご指摘につきましても広聴広報課が担当課となりますので、ちゃんとお届けして、今後の市報づくりに活かしていきたいと考えております。

それから、先ほど委員さんからも言われましたが、今あるチャンネルの中には、新しい若者向けのフェイスブックやツイッターなど市としても取り組んでいるのですが、それもなかなか行き届かないというところがありますので、現在取り組んでいるものの充実強化、そして市報の充実強化とあわせて、ただチャンネルを増やせばいいというわけじゃないにしろ、新たなチャンネルを開拓し、どのチャンネルが適切かということも今後考えていきたいと思っておりますので、そちらに関しては十分ご意見をいただきたいと思っております。

部会長

今の回答でよろしいですか。

委員

はい。けっこうです。もう1つよろしいですか。

私は、犬を飼いたいと考えているんですが、まだ飼えてないので、譲渡会に興味があるんですけど、譲渡会だけでしか譲っていただけないんでしょうか。通常伺って譲っていただくというのはできないんですか。

事務局

市民の方の機会の均等という観点から、基本的には日を決めて譲渡会でお譲りする、ということになります。確かにかわいらしい子犬を保護することもあります。そうとうきにたまたま来た人に譲るということをする、そのとき来た人だけを優遇することになります。日時を定めて譲渡会のお譲りしております。

部会長

よろしいですか。そのほかにご意見等ありましたらどうぞ。

委員

1ついいですか。2つ目の提言に、「動物愛護教育により」という表現があるんですけども、これは、鳥インフルエンザが発生したときからですかね、学校や幼稚園、保育園などで動物を飼うというところがとても少なくなっています。今、市内でも、学校内で動物を飼うところは少なくなっていると思いますが、どういう形で動物愛護教育に取り組もうとしているのか、もちろん本などもありますけれども、具体的な例がありま

したら教えてください。

部会長

事務局、回答をお願いします。

事務局

ここで言う動物愛護教育は、学校での動物の飼育を通してということもありますが、最近、学校等において動物が残忍な殺され方をして子供たちが傷つく問題などもあります。ここで言うところの教育というのは、学校現場のことを特に指しているということではなく、先ほどの修正案の中で施設整備に関して今後調査研究を行っていくということをお示ししましたが、こういう施設において、研修会や各種イベント等を開く中で啓発していくという、少し広い意味の教育ということ伝えていければという内容になっております。

委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

部会長

次の委員、いかがですか。

委員

市に対しての提言なので、ちょっと厳しいことを言わせていただきます。今回の環境保全の項目については、よくみなさん検討されて、いろいろ細かく対応されていて、次につないでいこうという思いはよくわかりますが、これは平成28年度から平成36年度までの9年間の計画ですよね。これを9年先まで見据えた計画になっているのかという目線で見ると、現行計画と項目がほとんど変わっていないんですね。変わることがいいのか、変わらないことがいいのかはわかりませんし、このことは第6部の環境の保全についてだけでなく、ほかの部会でも言えると思うんですけど、実際10年先まで見据えているのか、ただ今の現時点での問題だけを捉えてやっているのか、それがちょっと見えなところがあると思います。

10年先を見据えた計画なんだから、ある意味の市の理想とか、目標とか、決意とか、そういうことを謳ってもいいんじゃないかなと思います。それを5年ごとに見直していくわけですから、その中で、例えば環境問題に対して大分市はこれだけ環境の先進都市になっていくんだとか、他都市に先駆けてこういうことをやっていくんだとか、そういう内容があってもいいと思います。大変申し訳ないが、素案の中で素人の私ではなかなか読み取れないので、その辺がちょっと寂しいなと思っています。

今さらどうしろというわけでないですが、提言というのはある意味、市民の大きな権利でもありますし、提言ですからあえて言わせていただきますと、そういう部分も市としては積極的になってほしいです。この計画になぞって行政も今から平成36年まで取り組んでいくわけだから、その中でしっかり市民が希望と、また、明確なビジョンを持ってこれから進んで行けるような内容にしていかなければいけないと思うんですけど、その辺が今回まで一通り見たときに、何か現行計画の焼き直しみたいなものに見えてしまうので、私の個人的な意見なんですけど、もうちょっと具体的にビジョンを示してもらいたかったなということを感じています。すいません、個人の意見ですから。

部会長 事務局、何かあれば。

事務局 確かにおっしゃるとおりでございます。総合計画は市の最上位計画でもありますので、本当は内容をもう少し練るべきだったのではないかというのは全体を通して言えることではございます。そうしたご意見は、総務部会ですとか、全体にかかわる提言となりますので、今後活かすためにも提言としてここに盛り込めないかということを検討いたしまして、第6回部会で報告させていただければと思います。

部会長 ご検討お願いいたします。
確か部会冒頭に何かございましたね。

委員 ああ、そうです。冒頭に言っていた新エネルギーに関する第4部のところですが、私なりにこういう表現はどうかというのを考えましたので、これは部会が終わりましたら事務局の方にお伝えするというところでよろしいでしょうか。

事務局 はい。

部会長 それでは、ほかにご意見等ありませんか。

委員一同 (なしの声)

部会長 ないようですので、これをもちまして本部会の中間提言の案として決定してよろしいでしょうか。

委員一同 (異議なしの声)

部会長 はい、ご意見等ないようですので、決定したいと思います。ありがとうございました。
それでは、これをもちまして本部会の中間提言にしたいと思います。なお、他部会との関係で、表現等の修正が必要となりました場合には、私と事務局に一任をさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同 (異議なしの声)

部会長 はい。なお、本日結論が得られなかったものがありますが、その対応や調整等は事務局にお願いしたいと思います。
それでは、その他につきまして、事務局、何かありましたらお願いします。

事務局 それでは、今後の日程についてご説明させていただきます。
先ほど部会長さんからありましたとおり、本日議論していただいた環境部会からの

中間提言につきましては、今後、部会長と事務局で調整をさせていただきたいと思いません。

当初のスケジュール案でいきますと、次回の第6回環境部会が部会としての最終回となる予定でございますが、その中で調整後の中間提言をご報告いたします。

その際、あわせて中間提言をベースに作成することとなる最終提言の素案も事務局で準備させていただき、委員のみなさまにご覧いただいた後に、ご意見等をいただければと考えております。

なお、本日みなさまからご意見をいただき修正した中間提言及びそれをもとに作成いたしました最終提言につきましては、事務局が素案を作成した後、部会長さんと協議を行い、来週中には郵送にてみなさまのお宅にお届けできればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上です。

部会長

はい。ただいまの事務局の説明につきまして、ご質問等あればお願いします。

(なしの声)

部会長

ないようですね。それでは、以上をもちまして議事を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

事務局

長時間のご協議まことにありがとうございました。

次回第6回の環境部会は、再来週11月24日火曜日の午前9時半から、本庁舎5階の、503会議室で開催いたしますので、どうぞよろしくお願いたします。

これもちまして、第5回環境部会を終了いたします。

ありがとうございました。

(10:40 終了)